

秋選管告示第51号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、告示する。

令和2年9月25日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹田勝美

1 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	解散年月日	届出年月日
苔米地竜也後援会	苔米地 竜也	令和元年12月31日	令和2年8月5日
鈴木斌次郎後援会	安田 秀男	令和2年6月9日	令和2年8月18日